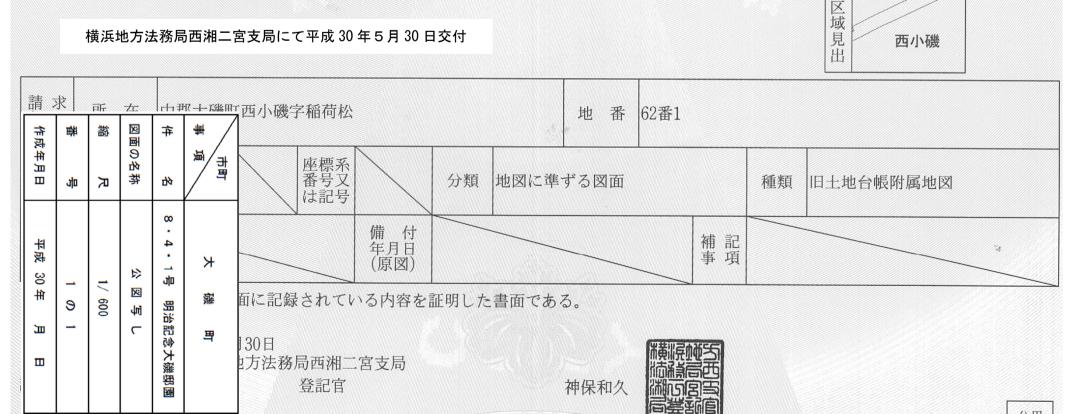


(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。

## 横浜地方法務局西湘二宮支局にて平成30年5月30日交付



西小磯

西小磯

